

社会資本総合整備計画 事後評価書

平成28年 2月 4日

計画の名称	快適で衛生的な住環境及び大雨時に安心なまちづくりの実現		
計画の期間	平成22年度 ~ 平成26年度 (5年間)	交付対象	狭山市
計画の目標	下水道整備を行うことにより、快適で衛生的なまちづくりと集中豪雨に強いまちづくりを実現し、安心・安全な居住環境を創造する。		

計画の成果目標 (定量的指標)	①下水道による都市浸水対策達成率を12% (H22) から14% (H26) に増加させる。 ②下水道処理人口普及率を92% (H22) から96% (H26) に増加させる。		
-----------------	---	--	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H22当初)	中間目標値 (H24末)	最終目標値 (H26末)	
① 下水道による都市浸水対策達成率 整備対象区域【整備済み】面積 (ha) / 整備対象区域【全体】面積 (ha)	12%	13%	14%	
② 下水道処理人口普及率 下水道を利用できる人口 (人) / 総人口 (人)	92%	95%	96%	

全体事業費	合計 (A+B+C)	2,795百万円	A	2,795百万円	B	0百万円	C	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	0.0%
-------	------------	----------	---	----------	---	------	---	------	---------------------------	------

事後評価 (中間評価)

○事後評価 (中間評価) の実施体制、実施時期	
事後評価 (中間評価) の実施体制	事後評価 (中間評価) の実施時期
平成28年2月	
狭山市公共下水道社会資本総合整備計画事後評価委員会設置規程に基づく評価委員会において評価を行うとともに狭山市上下水道事業審議会条例に基づく審議会から意見を聴取し評価に反映する。	公表の方法
狭山市公式ホームページ	

1. 交付対象事業の進捗状況

交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	国費率 (基本)	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
久保川処理区																
A1-1-1	下水道	一般	狭山市	直接	狭山市	1/2	久保川処理区幹線・枝線管渠整備事業	A=32.2ha (管渠整備)	狭山市							1,222
不老川処理区																
A1-2-1	下水道	一般	狭山市	直接	狭山市	1/2	不老川処理区幹線・枝線管渠整備事業	A=17.6ha (管渠整備)	狭山市							961
新河岸処理区																
A1-3-1	下水道	一般	狭山市	直接	狭山市	1/2	新河岸処理区幹線・枝線管渠整備事業	A= 8.9ha (管渠整備)	狭山市							391
入間川排水区																
A1-4-1	下水道	一般	狭山市	直接	狭山市	1/2	鶴ノ木雨水枝線管渠整備事業 (浸水対策)	L= 298m (管渠整備)	狭山市							221
										合計		2,795				
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合計		0				
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				

C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	省略 工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考
										H22	H23	H24	H25	H26		
										合 計					0	
番号	一体的に実施することにより期待される効果												備考			

※交付対象事業については、できるだけ個別路線ごとに記載すること。

2. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況		<p>①浸水対策については、鶴ノ木地区の整備を実施し、下水道による都市浸水対策達成率が12%から14%に向上した。</p> <p>②汚水管渠整備については、久保川処理区（32.2ha）、不老川処理区（17.6ha）、新河岸処理区（8.9ha）の整備を実施し、下水道処理人口普及率が92%から95%に向上した。</p>									
II 定量的指標の達成状況	指標①（下水道による都市浸水対策達成率）	最終目標値	14%	目標値と実績値 に差が出た要因	東日本大震災の影響により、人材・資材の確保に時間を要し、面整備に遅れが生じたため、目標値に届かなかった。						
		最終実績値	14%								
	指標②（下水道処理人口普及率）	最終目標値	96%	目標値と実績値 に差が出た要因							
		最終実績値	95%								
		最終目標値		目標値と実績値 に差が出た要因							
		最終実績値									
III 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況 （必要に応じて記述）											

3. 特記事項（今後の方針等）

- ①雨水と汚水の管渠整備事業を推進し、引き続き、浸水から街を守るとともに生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図る。
特に、雨水については、全国各地で局地的な豪雨により甚大な被害が発生していることから、重点事業として位置づけ、浸水箇所の解消に努める。
- ②次期計画の指標は、計画期間内の進捗状況を把握できるように、事業累計の数値と計画期間における数値を併記する。例：事業累計（着手時92%⇒計画期間終了時96%）、計画期間（着手時0%⇒計画期間終了時100%）
- ③構築された下水道施設を効率的に管理するため、予防保全型による計画的な維持管理を推進し、事業費の平準化を図る。